

幕別町職員の懲戒処分について

「幕別町職員の懲戒処分等に関する基準」に基づき、次のとおり関係職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

事案の概要	<p>被処分者は、令和6年4月18日（木）、勤務時間外に同じ職場の女性職員の自宅付近でつきまとい行為を行い、当該女性職員に不快感と精神的苦痛を与え、翌日には警察官と面談が行われ、行為の事実を認めた上で、口頭で警告を受けたもの。</p> <p>被処分者に対しては、令和5年3月、当該女性職員に対するセクシュアル・ハラスメント行為により、減給1か月の懲戒処分を行い、併せて接近しないよう指導をしていたもの。</p>
懲戒処分の量定	停職（1か月）
懲戒処分年月日	令和6年4月26日
被処分者の職位及び年代	係長職 40歳代